

令和7年度  
沖縄県立芸術大学大学院造形芸術研究科  
(修士課程)  
学生募集要項

◆9月試験 (比較芸術学専攻のみ)

- ◇出願期間  
令和6年7月29日(月)～8月5日(月)  
※8月5日郵送発信局消印有効
- ◇試験日程  
令和6年9月7日(土)～9月8日(日)
- ◇合格発表  
令和6年9月17日(火) 午前10時  
※本学ウェブサイト
- ◇入学手続  
令和6年9月18日(水)～9月25日(水)
- ◇障がい等を有する等の志願者との事前相談の申し出期限  
令和6年7月4日(木) 午後5時まで

◆2月試験 (全専攻)

- ◇出願期間  
令和6年12月9日(月)～12月16日(月)  
※12月16日郵送発信局消印有効  
※比較芸術学専攻については、出願書類のうち、卒業論文のみの提出期間は1月9日(木)～  
1月15日(水) 郵送発信局消印有効
- ◇試験日程  
令和7年2月1日(土)～2月2日(日)
- ◇合格発表  
令和7年2月7日(金) 午前10時  
※本学ウェブサイト
- ◇入学手続  
令和7年2月12日(水)～2月18日(火)
- ◇障がい等を有する等の志願者との事前相談の申し出期限  
令和6年10月31日(木) 午後5時まで

令和6年5月



〒903-8602 沖縄県那覇市首里当蔵町1-4  
電話 098-882-5080  
<https://www.okigei.ac.jp>

# 目 次

I	募集人員	1
II	出願資格	1
III	選抜方法	2
IV	研究計画書、問題用紙、解答用紙の送付先（9月試験）	2
V	試験日程（9月試験）	2
VI	試験会場（集合場所及び作品提出場所）（2月試験）	4
VII	試験日程（2月試験）	4
VIII	不正行為	6
IX	出願手続き	7
X	合格発表	9
XI	入学手続き	9
XII	過去の試験問題の公表	10
XIII	入試情報の開示について	10
XIV	外国人志願者に対する特別措置	10
■	大学院案内	11
■	本研究科で取得できる免許状及び資格	13
■	大学院研究室担当一覧	14
◆	沖縄県立芸術大学大学院長期履修規程	15
◆	研究計画書等提出書類	16

# 沖縄県立芸術大学大学院造形芸術研究科 (修士課程)

## I 募集人員

専攻	専修	募集人員
生活造形専攻	工芸専修 デザイン専修	9
環境造形専攻	絵画専修 彫刻専修	6
比較芸術学専攻	比較芸術学専修	3 (社会人を含む)

入学者が募集人員に満たない場合、二次募集を行う。二次募集の詳細については本学ウェブサイトにて知らせる。( <https://www.okigei.ac.jp> )

## II 出願資格

### 1. 一般選抜

次の各号のいずれかに該当する者又は令和7年3月31日までに該当する見込みの者

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が3年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- (7) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (8) 文部科学大臣の指定した者(昭和28年文部省令告示第5号)
- (9) 個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると本研究科が認めた者で、22歳に達したもの(事前に資格認定審査を行うので、9月試験を受験する者は令和6年7月4日(木)までに、2月試験を受験する者は令和6年10月31日(木)までに教務学生課に申し出ること。)

### 2. 社会人選抜(比較芸術学専攻)

一般選抜の出願資格に該当し、かつ本研究科入学時において、大学卒業後2年以上経過した者(ただし外国人志願者は筆答試験Iを免除しない。)

### ※注意事項

#### ○9月試験

※障がい等を有する等の入学志願者は、受験上及び修学上の配慮を必要とする可能性があるため、出願の前にあらかじめ(令和6年7月4日まで)教務学生課に申し出ること。

※長期履修制度を利用する予定のある入学志願者は、あらかじめ(令和6年7月4日まで)教務学生課に申し出ること。

#### ○2月試験

※障がい等を有する等の入学志願者は、受験上及び修学上の配慮を必要とする可能性があるため、出願の前にあらかじめ(令和6年10月31日まで)教務学生課に申し出ること。

※長期履修制度を利用する予定のある入学志願者は、あらかじめ(令和6年10月31日まで)教務学生課に申し出ること。

### Ⅲ 選抜方法

(1) 選抜方法

入学者の選抜にあたっては実技（含提出作品）、提出論文（又は研究計画書）、筆答試験、面接等の選抜試験及び成績証明書、履歴書等の各資料を総合して判定する。

(2) 遠隔入試（9月入試）

9月試験にあたっては遠隔入試を導入する。遠隔入試とは、受験者が来校せずに受験する入試を指し、郵送、オンライン、メール、電話等を利用した試験である。遠隔入試実施の詳細については、随時大学ウェブサイトにて公表するので、留意すること。

また、提出物は定められた日時までに送付すること。口述試験、面接はオンラインシステム（Zoom等）で実施する。

### Ⅳ 研究計画書、問題用紙、解答用紙の送付先（9月試験）

比較芸術学専攻	比較芸術学専修	〒903-8602 那覇市首里当蔵 1-4 首里当蔵キャンパス	美術棟	2 F	芸術学学科室 TEL 098-882-5070
---------	---------	---------------------------------------	-----	-----	-------------------------------

※学科室への電話が通じない場合は、教務学生課（TEL098-882-5080）までご連絡ください。

※遠隔入試実施に伴い、試験問題の限定公開 URL 及びパスワードの通知や、面接に使用するオンラインシステム（Zoom 等）についての通知等、入学試験に関する諸連絡を受験者にメールで通知する。

すべての受験者は、入学志願票の現住所欄にメールアドレスを記入すること。迷惑メール対策等を設定している場合は、本学から送信されたメールが受信できない場合があるため、「@okigei.ac.jp」を受信設定しておくこと。

### Ⅴ 試験日程（9月試験）

口述試験、面接の時間については、本学より個別に連絡する。指定された時間の10分前にはオンラインに接続できるよう待機すること。

専攻	専修	受付期間	筆答・面接試験の日時	試験内容
比較芸術学専攻	比較芸術学	7月29日 (月) ～ 8月5日 (月)	郵送のみ  ※締切 令和6年8月5日 の消印有効	<b>研究計画書（提出）</b> *提出方法 所定の様式を使用し、その他の出願書類に同封して郵送すること。
		8月23日 (金) ～ 8月30日 (金)	郵送のみ  ※締切 令和6年8月30日 (金)	<b>筆答試験Ⅰ（語学）</b> 英語、ドイツ語、フランス語、イタリア語、日本語小論文のうち1科目を選択すること。  *外国人志願者は「日本語小論文」を選択すること。 *「日本語小論文」は外国人志願者のみ選択可能。

比較芸術学専攻	比較芸術学	8月23日 (金) ～ 8月30日 (金)	郵送のみ ※締切 令和6年8月30日 (金)	<p>*社会人選抜の受験者は「筆答試験Ⅰ（語学）」を免除する。（ただし、外国人志願者は筆答試験Ⅰを免除しない。）</p> <p>*出題方法：試験問題は送付する。また送付後に、本学ウェブサイトにて公開する。</p> <p>*試験問題は令和6年8月23日午前9：00に本学ウェブサイトにて志願者のみに限定公開する。</p> <p>*提出方法：所定の様式を使用し、受験するすべての問題用紙・答案を同封し、郵便書類にて提出すること。また締切期日までに、下記アドレスに答案の画像データを送付すること。</p> <p>※締切：令和6年8月30日午後5：00必着</p> <p>※提出先：芸術学専攻学科室 (geijutsu@okigei.ac.jp)</p> <p><b>筆答試験Ⅱ（専門科目）</b> 美学・芸術学、美術史、琉球文学または日本文学のうち1科目を選択すること。</p> <p>*出題方法：試験問題は送付する。また送付後に、本学ウェブサイトにて公開する。</p> <p>*試験問題は令和6年8月23日午前9：00に本学ウェブサイトにて志願者のみに限定公開する。</p> <p>*提出方法：所定の様式を使用し、受験するすべての問題用紙・答案を同封し、郵便書類にて郵送すること。また締切期日までに、下記アドレスに答案の画像データを送付すること。</p> <p>※締切：令和6年8月30日午後5：00必着</p> <p>※提出先：芸術学専攻学科室 (geijutsu@okigei.ac.jp)</p>
			9月7日（土） 午前10：00 ～ 正午12：00	<p><b>口述試験</b></p> <p>*面接方法：本学所定のオンラインシステム（Zoom等）を使用し、オンライン対面形式で行う。通信環境が悪い場合は電話にて行う。</p> <p>※オンライン面接のテスト日（8月下旬頃）を設ける。</p> <p>※口述試験の方法、注意事項、オンライン面接テストについては受験者宛にメールにて連絡を行う。</p>
			9月8日（日）	予備日

※試験問題、課題文については所定の日時に、志願者全員に対し、本学ウェブサイトにて限定公開する。閲覧のための限定公開 URL 及びパスワードは入学志願票に記載されたメールアドレスにて通知する。

## VI 試験会場（集合場所及び作品提出場所）（2月試験）

※学科室への電話が通じない場合は、教務学生課（Tel098-882-5080）までご連絡ください。

専攻名	専修名	集合場所及び提出場所			住所	連絡先
生活造形専攻	工芸専修	首里崎山 キャンパス	工芸棟	1F	那覇市首里崎山町 4-212-1	染織学科室 Tel098-894-6255
	デザイン専修	首里崎山 キャンパス	デザイン 中央棟	2F	那覇市首里崎山町 4-212-1	デザイン学科室 Tel098-882-5072
環境造形専攻	絵画専修	首里当蔵 キャンパス	美術棟	1F	那覇市首里当蔵町 1-4	絵画学科室 Tel098-882-5049
	彫刻専修	首里崎山 キャンパス	彫刻棟	2F	那覇市首里崎山町 4-212-1	彫刻学科室 Tel098-882-5046
比較芸術学専攻	比較芸術学専修	首里金城 キャンパス	芸術文化 研究所棟	1F ロビー	那覇市首里金城町 3-6	芸術学学科室 Tel098-882-5070 芸術文化研究所 事務室 Tel098-882-5040

## VII 試験日程（2月試験）

専攻	専修	日 時		試 験 内 容
生活造形専攻	工芸	2月1日 (土)	9:00 ～9:45	<b>作品提出</b> (1) 作品2点 (2年以内に制作したものに限り。) (2) ポートフォリオ
			10:00 ～12:30	<b>共通筆答試験</b> 「小論文」 筆記用具持参
			13:30 ～16:30	<b>実技試験</b> ※各研究室別の問題を課す。 染 図案作成に必要な用具持参 織 織物デザインと織物設計に必要な用具持参 陶磁器 用具等は本学で用意する。 漆工 素描用具・色鉛筆 (12色以上)持参
	2月2日 (日)	10:00～	<b>面接</b> (面接終了後作品搬出)	
	デザイン	2月1日 (土)	9:00 ～9:45	<b>作品提出</b> (1) 作品2点 (2年以内に制作したものに限り。)*卒業制作/論文等含む (2) ポートフォリオ
			10:00 ～12:00	<b>実技試験</b> *製図用具一式・彩色用具一式持参のこと。 *各研究室別の問題を課す。
13:00 ～17:00				
2月2日 (日)		10:00 ～12:00	<b>共通筆答試験</b> 「小論文」 筆記用具持参	
		13:00 ～17:00	<b>面接</b> (面接終了後作品搬出)	

環境造形専攻	絵画	2月1日 (土)	9:00 ～12:00	<b>作品等提出</b> <b>油画</b> (1) 作品（1年以内に制作したものに限り） a. 平面作品2点 50号以上 版画作品の場合、10点以内（この内、額装は3～4点） b. インスタレーションや立体作品2点 但し、提出物は作品制作の経過を示すドローイング、プランニング、マケットおよび完成作品を示す写真記録をまとめたポートフォリオ1冊（動画記録の追加も可、5分以内とする。） ※作品提出は、a、b いずれかとする。
			13:00 ～16:00	<b>実技試験（素描又はドローイング）</b> 描画用具（自由）は持参のこと。 用紙は本学で用意する。
		2月2日 (日)	9:00～	<b>面接</b>
			14:00 ～16:00	<b>作品等搬出</b>
		彫刻	2月1日 (土)	9:00 ～15:00
	2月2日 (日)			9:00 ～12:00
	2月2日 (日)		13:00 ～16:00	<b>面接</b> （面接終了後作品搬出）

比較芸術学専攻	比較芸術学	1月9日 (木) ～ 1月15日 (水)	郵送のみ  ※締切 令和7年 1月15日 (水)の 消印有効	卒業論文(コピーでも可)提出 又は志願する研究分野(美学・芸術学、美術史、民族芸術文化学)に関する論文(美学、芸術学、日本美術史、東洋美術史、西洋美術史、文化学、民族芸術学、琉球文学、日本文学等に関する論文を含む)を提出する。 12000字以上。提出された論文は返却しない。  *提出方法 論文は任意の封筒を使用し、表に「大学院比較芸術学専攻試験用提出論文」と朱書きして、速達・書留にて提出のこと。
		2月1日 (土)	10:30 ～12:00	筆答試験(語学) 英語、ドイツ語、フランス語、イタリア語、日本語小論文のうち1科目を選択すること。  *外国人志願者は「日本語小論文」を選択すること。  *「日本語小論文」は外国人志願者のみ選択可能。  *社会人選抜の受験者は「筆答試験(語学)」を免除する。
			13:30 ～15:30	口述試験(面接)

## 受験上の注意

- 1 試験当日の受験生は指定された場所に集合し、以後はすべて係員の指示に従う。
- 2 試験当日は開始時刻の30分前までに所定の場所に集合すること。やむを得ない事情により遅刻した場合はただちに係員に申し出ること。
- 3 提出作品の搬入・搬出について、運送業者を利用するなど特別処置を必要とする受験者は、事前に各研究室に相談すること。
- 4 受験の際には常に受験票を携帯すること。万一、受験票を忘れてたり紛失した場合は速やかに係員に申し出ること。
- 5 試験が終了するまでは学外外出禁止のため、必ず弁当を持参すること。
- 6 試験内容に関しての電話による問い合わせには応じないが、緊急を要する連絡はこの限りではない。

## VIII 不正行為

- 1 提出論文等及び試験中に以下の不正行為が発覚した場合は、失格とする。また、試験の実施後に不正行為が発覚した場合についても、失格または合格取消とする。

### 不正行為

- ・提出論文、作品等の全部又は一部を入学志願者本人以外の者に作成させた場合。
- ・提出論文、作品等において、生成AIの出力結果が使用されていると判断された場合。
- ・入学志願者本人以外の者(生成AIの利用を含む)による試験解答への関与。
- ・監督者の指示に従わない場合。
- ・本項記載事項の他、入学試験に関し各種要項で禁止されている事項に反した場合
- ・試験に関する内容についてオンライン等を含め、第三者が閲覧、視聴できるような状態にした場合。
- ・その他、円滑な試験実施を阻害するとみなされる一切の行為。

- 2 上記1以外にも、次のことをすると不正行為となることがある。指示に従わず、不正行為と認定された場合の取扱いは、1と同様とする。
  - ・許可された時間や場所以外で、携帯電話、スマートフォン、腕時計型端末、電子辞書、ICレコーダー等の電子機器類やイヤホン、ヘッドセットをかばんなどにしまわず、身に付けていたり手に持っていること。
  - ・指定された持参用具以外の物の持ち込み・使用を発見した場合。



## IX 出願手続き

### 1. 出願期間

- 9月試験 令和6年7月29日(月)から同8月5日(月)まで  
\*出願はすべて郵送(書留)によるものとする。(普通郵便及び直接持参は受理しない)  
\*8月5日(月)までの発信局消印があるものは有効とする。
- 2月試験 令和6年12月9日(月)から同12月16日(月)まで  
\*出願はすべて郵送(書留)によるものとする。(普通郵便及び直接持参は受理しない)  
\*12月16日(月)までの発信局消印があるものは有効とする。  
※比較芸術学専攻については、出願書類のうち、卒業論文のみの提出期間は1月9日(木)～1月15日(水) 郵送発信局消印有効

### 2. 出願方法

本入学試験はオンライン出願で行う。大学ウェブサイトからオンライン出願ページに進み出願手続を行うこと。  
オンライン出願の際は、入学考査料支払後に入学志願票が入手可能となる。

#### 入学考査料について

- ア 30,000円(納入方法はオンライン出願ページの指示に従い、9月試験は令和6年8月5日(月)までに、2月試験は令和6年12月16日(月)までに納付すること。クレジットカード、コンビニ支払、ペイジー(Pay-easy)による納付が可能)。※領収書の提出は不要。
- イ 別途手数料がかかるため留意すること。
- ウ いったん納入した入学考査料は原則返還しない。

オンライン出願の際は、下記書類を郵送(書留郵便で速達)する必要がある、その提出までが出願手続となるので留意すること。書類の提出は出願期間最終日の消印があるものに限り受理する。

\*出願手続きについては「オンライン出願サイト」の注意事項を参照のこと。

オンライン出願サイト(URL: <https://www.okigei.ac.jp/examination/application-online.html>)

### 3. 出願書類等

書 類	様式・書式	記 入 要 領 等
① 入学志願票	オンライン出願ページから入学志願票を印刷し提出すること	ア 入学考査料支払後に、登録したメールアドレスにマイページのURLが送付されるため、マイページから入学志願票をカラー印刷し提出すること。 イ 外国人は、「氏名(漢字)欄」は、入学志願者の旅券に記載の英字氏名で記入し、「氏名(カナ)欄」は、入学志願者の氏名をカタカナで記入すること。 ウ 住所は、本学からの通知等が確実に受け取れる郵便番号・住所を記入すること。入力時の住所でよい。 エ 「最終学歴欄」は、卒業(修了)年月日、学校名、所在地を記入すること。 オ 「学歴欄」は、すべての教育機関にわたって、学校名、所在地名、修業年限、入学年月日、卒業(修了)年月日を年月順に記入すること。 カ 入学志願票には上半身、無帽、正面、出願前3ヶ月以内に撮影したカラー写真データを用意し、オンライン出願ページでアップロードすること。なお、写真は修正・加工をしないこと。 ※受験票は、本学にて出願書類受理後にマイページから入手可能となる。

②卒業証明書又は卒業見込証明書 (大学又は最終学校)	様式随意	出身大学長が証明したもの(原本)を提出すること。 (本学の卒業生及び卒業見込者は不要) 日本国以外で書かれた書類には、必ず日本語訳を添付すること。 ※独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者は学位授与証明書の写し、授与見込みの者については同機構による授与申請を受理した証明書(学位授与申請受理証明書)
③成績証明書	様式随意	出身大学長が証明したもの(原本)を提出すること。 (本学の卒業生及び卒業見込者は不要) 日本国以外で書かれた書類には、必ず日本語訳を添付すること。
④研究計画書	本学所定の様式	<b>※比較芸術学専攻9月試験受験者のみ提出</b> オンライン出願ページから研究計画書を印刷し必要事項を記入すること。
⑤論文提出	様式随意	<b>※比較芸術学専攻2月試験受験者のみ提出</b> 論文は任意の封筒を使用し、表に「大学院比較芸術学専攻試験用提出論文」と朱書きして、速達・書留にて提出のこと。
⑥その他の書類 (住民票抄本)	様式随意	県内居住者は入学料の額が軽減されるので、 <b>入学の日(4月1日)の1年以前から県内に住所を有することを証明する本人か配偶者、又は一親等親族の住民票抄本を必ず提出すること。</b> (X I 入学手続き3納付金(1)入学料参照)
⑦外国人志願者について	様式随意	外国人志願者については上記①から⑥の書類に加えて下記の書類の提出が必要。  (1) 修学に必要な日本語を理解できるもの。かつ、日本語能力試験(JLPT)でN2以上に合格していると証明できる書類。  (2) 学費・生活費の負担能力を証明する書類。  (3) 旅券の写し又は在留カード(もしくは外国人登録証明書)の表裏両面の写しを提出すること。(出願時に未入国の者については受験時に旅券の写しを提出する。)

「オンライン出願サイト(URL: <https://www.okigei.ac.jp/examination/application-online.html>)」のページより上記①～⑦までの書類(④～⑦は要提出者のみ)類を印刷し、必要事項を記載の上、その他の必要書類とともに本研究科に郵送すること。

\* 入学志願票等の受理後はいかなる事情があっても書類の変更、考査料の払戻はしない。

4. 入学志願票等提出先 **沖縄県立芸術大学教務学生課**  
〒903-8602 沖縄県那覇市首里当蔵町1-4 TEL 098-882-5080

#### 5. 受験票について

受験票は、出願書類受理後に「オンライン出願サイト」ページからダウンロードできるようになるので各自で印刷し、試験当日に持参すること。

#### 6. 個人情報の取扱い

##### (1) 個人情報の利用目的について

出願及び入学手続きにあたって記入した氏名、住所その他個人情報は、以下の事項に付随する事務処理を行うために利用する。

- ① 入学試験実施（出願処理等）
- ② 可否通知、入学手続き書類の送付
- ③ 学生の福利厚生に資する情報の提供
- ④ 学業および学生生活に関する管理、連絡および手続き
- ⑤ 大学の施設・設備の使用に関する管理、連絡および手続き
- ⑥ 本人および保証人への連絡、送付する各種書類の発送
- ⑦ 個人を特定しない統計処理

なお、不要となった情報の確実な破棄をはじめとし、提出された個人情報個人情報保護法に則った万全の体制で管理する。

(2) 個人情報の第三者提供について

本学が取得した個人情報等は、以下のいずれかに該当する場合を除き、第三者へ提供、取扱いを委託することはない。

- ① 利用者の事前の承諾を得た場合
- ② 業務委託業者に対して、利用者に明示した利用目的の達成のために必要な範囲で個人情報等の取扱いを委託する場合
- ③ 法令の定めにより提供を求められた場合

(3) 情報主体の権利尊重について

本学は、個人情報等に関する情報主体の権利を尊重し、情報主体から事故情報の開示、訂正もしくは削除、又は利用もしくは提供の拒否を求められたときは、社会通念や慣行に照らし妥当な範囲でこれに応じる。

## X 合格発表

○9月試験

令和6年9月17日（火） 午前10時予定 本学ウェブサイト受験番号を掲載する。

\*合格者には発表と同時に文書で通知し、入学手続きについても指示する。

\*電話での問い合わせには一切応じない。

○2月試験

令和7年2月7日（金） 午前10時予定 本学ウェブサイト受験番号を掲載する。

\*合格者には発表と同時に文書で通知し、入学手続きについても指示する。

\*電話での問い合わせには一切応じない。

※追加合格者の発表

入学手続き終了後、入学定員に欠員が生じた場合には、3月3日（月）以降に「追加合格者の決定」を行い、本人に直接連絡（電話等）するので、3月3日（月）から3月7日（金）までの間、確実に連絡できるようにしておくこと。（連絡は大学から行い、受験者からの問い合わせには応じない。）

## XI 入学手続き

1. 期 間：

- 9月試験 令和6年9月18日（水）～9月25日（水）  
 窓口受付時間 午前9時～午後5時（土・日、祝日を除く）  
 ※郵送の場合は9月25日（水）までの発信局消印があるものは有効とする。
- 2月試験 令和7年2月12日（水）～2月18日（火）  
 窓口受付時間 午前9時～午後5時（土・日、祝日を除く）  
 ※郵送の場合は2月18日（火）までの発信局消印があるものは有効とする。

2. 手続きの方法：

- (1) 合格者は、上記の入学手続き期間内に合格通知書とともに送付する入学手続きに必要な書類を教務学生課へ提出すること。
- (2) 長期にわたる教育課程の履修（長期履修）を希望する者は、上記の入学手続き期間中に所定の様式を提出すること。

3. 納付金（予定額）の納入：

- (1) 入学金
  - 9月試験 県内居住者 282,000円、その他の者 512,000円  
 納入期間 令和6年9月18日（水）～9月25日（水）まで
  - 2月試験 県内居住者 282,000円、その他の者 512,000円

納入期間 令和7年2月12日(水)～2月18日(火)まで

(2) 授業料 前期分 267,900円(年額535,800円)  
納入期間 令和7年4月30日(水)まで

※ 納入期限が、土・日曜日又は国民の祝日にあたる場合は、その翌日までに納入すること。

県内居住者とは、各号のいずれかに該当する者をいう。

- (1) 入学の日(4月1日)の1年以前から引き続き県内に住所を有する者
- (2) 入学の日(4月1日)の1年以前から引き続き県内に住所を有する配偶者又は1親等の親族のある者

\* 入学時及び在学中に金額の改定が行われた場合は、改定時から新たな金額が適用される。

\* 入学料及び授業料の減免について

原則として大学の学業成績の平均が2.0(良)以上の者で、かつ、次の各号の一に該当する者を対象に、全額免除又は2分の1減額の可否を審査し決定する。

- 1 天災その他不慮の災害により、学費の負担に堪えられなくなった者
- 2 生活保護法(昭和25年法律第144号)による保護を受けている者と同一世帯にある者
- 3 前項のほか、特別の事情により学費の納付が著しく困難な者

## XII 過去の試験問題の公表

筆答試験、実技試験については、過去3年間の入学試験問題を本学ウェブサイトで公表している。詳細は、教務学生課に問い合わせること。

## XIII 入試情報の開示について

個人情報の保護に関する法律に基づき、一般選抜試験の結果については、口頭により受験者本人が自己の入試結果の開示を請求することができる。

- (1) 開示内容 当該年度の受験科目の得点または段階評価を所定の様式により開示する。
- (2) 開示請求できる期間

○9月試験

令和6年10月1日(火)から令和6年11月5日(火)まで(9時から17時まで)

但し、土・日、祝日等休業となる日は除く

○2月試験

令和7年3月3日(月)から令和7年3月31日(月)まで(9時から17時まで)

但し、土・日、祝日等休業となる日は除く

- (3) 開示請求の受付を行う場所  
本学教務学生課
- (4) 開示の方法  
本人部分のみ閲覧
- (5) 開示請求に必要な書類  
受験票のほか、運転免許証、旅券その他官公署の発行する証明書等の一つを持参すること。
- (6) 開示請求  
受験者本人が、口頭で本学教務学生課に申し出ること。
- (7) その他  
電話による問い合わせには応じない。また、県内離島あるいは県外在住者で来学が困難な方は、個人情報の保護に関する法律施行条例に基づく手続きが必要になる。  
手続き方法については、本学のウェブサイトをご覧ください。

## XIV 外国人志願者に対する特別措置

外国人で入学を志願する者は、本要項に定める事項のほか、以下の定めによる。

### ◆出願資格

本学大学院の授業を理解できる程度の日本語能力を有すること。

### ◆出願手続き

#### 1 出願書類

本要項に定める書類(7～8ページに記載)のほか、以下の書類等を提出しなければならない。

- (1) 修学に必要な日本語を理解できるもの。かつ、日本語能力試験(JLPT)でN2以上に合格していると証明できる書類。
- (2) 学費・生活費の負担能力を証明する書類

- (3) 旅券の写し又は在留カード（もしくは外国人登録証明書）の表裏両面の写しを提出すること。  
（出願時に未入国の者については受験時に旅券の写しを提出する。）

## 2 入学手続き

入学手続きの際に、住民票の写し（又は住民票記載事項証明書）もしくは、在留カードの両面の写し（又は外国人登録証明書）を提出すること。

※日本入国の査証申請及び在留資格の取得手続きは、入学手続きとは別に、入学希望者が本人の責任で行うこと。

外国人志願者に対する特別措置について、不明な点は教務学生課に問い合わせること。

TEL 098-882-5080 FAX 098-882-5033 教務学生課 E-mail kyomu@okigei.ac.jp

### 沖縄県立芸術大学大学院造形芸術研究科外国人学生規程

<p>第1条 沖縄県立芸術大学大学院学則（令和3年沖芸大規則第2号。以下「大学院学則」という。）第56条による外国人学生のうち、造形芸術研究科（以下「研究科」という。）に属する者の取扱いは、この規程の定めるところによる。</p> <p>第2条 この規程で「外国人学生」とは、国、地方公共団体若しくは他の教育機関から委託された外国人又は本大学院において教育を受ける目的で入国し、本大学院に入学を許可された外国人をいう。</p> <p>第3条 外国人学生は、研究科における教育及び研究に支障のない場合に限り、選考のうえ入学を許可する。</p> <p>2 研究室（造形芸術研究科履修規程に定める研究室をいう。）1室あたり外国人学生は、原則として1人以内とする。</p> <p>第4条 外国人学生の総数は、若干名とする。</p> <p>2 外国人学生の修学年限は、2年とする。ただし4年を超えることができない。</p> <p>3 外国人学生の入学の時期は、年度の始めとする。</p> <p>4 外国人学生の入学志願資格は、次の2つの条件を満たした者とする。</p> <p>(1) 学習に足る日本語の理解と表現能力を有する者</p> <p>(2) 大学院学則第15条（入学資格）に定める者</p>	<p>5 外国人学生の入学選考は、実技又は学科及び面接の入学試験によるものとする。</p> <p>6 外国人学生として入学を志願する者は、学生募集要項に定めるもののほか、次の書類を提出しなければならない。</p> <p>(1) 日本語の能力を証明する書類</p> <p>(2) 学費・生活費の負担能力を証明する書類</p> <p>(3) 旅券の写し又は在留カード（旧外国人登録法に規定する外国人登録証明書を含む。）両面の写し</p> <p>(4) その他本研究科が必要と認める書類</p> <p>第5条 外国人学生が修士課程を修了したときは、学位を授与する。</p> <p>第6条 外国人学生の授業料、入学考査料及び入学料の額は、公立大学法人沖縄県立芸術大学授業料等の徴収に関する規程（沖芸大規程第36号）に定める額とする。</p> <p>第7条 この規程に定めるもののほか、大学院学則を準用し、外国人学生に問題が生じたときは学生委員会において協議する。</p> <p>附 則（令和4年3月4日学長決裁） この規程は、令和4年3月4日から施行し、令和3年4月1日から適用する。</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## ■大学院案内■

### 建学の理念

- (1) 日本文化の中における沖縄の地域文化の特性と伝統は、極めて特徴的であり、文化伝統の源流を探り、文化生成の普遍性を究めるために不可欠の内容をもつものである。わけても沖縄固有の風土によって培われた個性的な芸術文化の継承と創造の問題は、日本文化としてはもちろんのこと、沖縄県にとっても重要な課題であるといわざるを得ない。そして、それらを担う人材の育成もまた長い未来への架橋として緊要なことである。
- (2) 県立芸術大学を建学する基本的な精神は、沖縄の文化が造りあげてきた個性の美と、人類普遍の美を追究することにあるが、そのためには、地域文化の個性を明らかにし、その中に占める美術・工芸、音楽・芸能等さまざまな伝統芸術の問題に積極的かつ具体的に取り組み、その特性を生かすことでなければならない。このことは、日本文化の内容をより豊かにするとともに、ひいては国際的な芸術的文化活動にも寄与するものと信ずる。
- (3) 我が国の最南に位置する県立芸術大学は、東アジア、東南アジアを軸とした太平洋文化圏の中心として、それらの地域における多様な芸術文化の実態と、地域文化伝統の個性とのかかわりを明らかにし、その広がりを見出し、汎アジアの芸術文化に特色をおいたユニークな研究教育機関にしたい。

### ■教育理念・目標

沖縄県立芸術大学大学院造形芸術研究科は、造形芸術の各分野における高度な専門的能力を養成することを目的としています。その上で、建学の理念に則り、沖縄の伝統芸術の技法的特徴や、それらを生成した歴史的・文化的・風土的特性等にも配慮した高度な実技教育を行うとともに、芸術の普遍性の見地から、ひろく東西の美意識に関わる哲学的・美学的・文化的反省に立つ芸術教育を行います。また、沖縄を中心とした南島文化の多様な実態と伝統芸術文化の特色を解明するために、それらを歴史的・理論的に追求する比較芸術学、民族芸術文化学の観点から、汎アジア的広がりにおける東洋芸術文化の学際的な教育を行います。

これらの教育活動を通じて、芸術文化に対する深い理解と感性をもち、創造力豊かで、将来の社会における造形芸術分野の幅広い実践活動を担う作家や研究者、芸術教育の専門的指導者となり得る人材の育成を図ります。

### ■ディプロマ・ポリシー（修了認定・学位授与の方針）

沖縄県立芸術大学大学院造形芸術研究科では、教育の理念・目的に沿った高度で専門的な教育課程で成果をあげ、修士作品又は修士論文の審査及び口述試験を経て、所定の単位を取得した学生に対し、修士（芸術）の学位を授与します。

その際、学生が獲得しておくべき学修成果は以下のとおりです。

- 1 幅広い視野にたち専門分野における高度な知識と技術を身につけている。
- 2 専門分野における高度な研究能力と論理的思考力を身につけている。
- 3 専門分野における知識・技術を応用し、社会に発信する能力を身につけている。

### ■カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

造形芸術研究科では、ディプロマ・ポリシーに掲げる学修成果を獲得するために、高度で専門的な授業科目を開設し、体系的に編成・実施します。また、修士作品の制作又は修士論文作成のための研究指導を複数教員により組織的に行います。

- 1 研究実施計画に沿った指導計画に基づく研究指導により、専門分野における高度な技術と理論を身につけ、専門的な課題についての研究能力と問題解決能力を培う。
- 2 関連科目の履修により幅広い視野にたち深く学識を涵養する。
- 3 自律的な研究を進めるため、造形芸術における高度な技術及び知識を修得する。
- 4 専門的知識や技術を社会で応用し、新たな芸術創造と活動に貢献し得る卓越した能力を培う。

### ■アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

造形芸術研究科では、本研究科の教育理念に基づき次のような点を入学者選抜の判定の主眼としています。

- 1 幅広い教養と造形芸術分野の専門的素養を備えているか。
- 2 専門分野の研究を行うに必要な基礎的能力をそなえているか。
- 3 現代社会において新しい芸術創造の営みを発信していく強い目的意識、意欲を備えているか。

## ■生活造形専攻■

生活造形専攻は、工芸・デザインの2専修から成る。

### 1 工芸専修

染研究室は古典紅型を調査研究し、筒引き・型染の表現に於ける形態を学ぶ。顔料彩色と藍染の表現の違いを学ぶ事で適正材料の知識を得る。それを基に自己の防染法の表現方法を広げ現代に即応した創作活動、研究制作を目標とする。

織研究室は沖縄の染織技術、その他綴れ等の技法を活用した制作、琉球藍などの天然染料や素材の調査研究を行う。また、沖縄を含め日本・アジアの染織に関する調査・研究を行い、伝統的な技術の伝承や、創作性への展開も取り組む。

陶磁器研究室は器物作品制作と造形作品制作に分かれ、それぞれの専門的実技と理論を習得する。教育内容としては、一年次には素地土の調整と釉薬原料の研究など成形技術と比較焼成(黒陶・野焼)を含む実習を主眼とし、二年次は、より高度な焼成技術と加飾技法を課題として研究制作を行う。

漆工研究室では、学部での教育課程を土台とし、各自の研究テーマを中心に高度で実践的な研究を行うと共に、琉球漆芸を含む日本漆芸全体の伝統技法の研究もより深く継続していく。時代や社会をより意識し独創的な表現を探究しながら、現代社会に貢献できる人材の育成を目標とする。

## 2 デザイン専修

デザイン専修は、視覚伝達デザイン研究室と生活環境デザイン研究室から成る。

視覚伝達は、グラフィックデザイン、映像デザイン及び空間演出における視覚的な表現を研究領域とし、制作を通してビジュアルコミュニケーションデザインの在り方を追求する。

生活環境は、公共空間のスペースデザイン、家具、地域性に係る住居空間等のデザイン及び地域性の研究を踏まえた開発、特に製品化等の造形研究を行う。

## ■環境造形専攻■

環境造形専攻は、絵画・彫刻の2専修から成る。

### 1 絵画専修

絵画専修は、油画研究室と日本画研究室のふたつの研究領域からなる。学部での教育課程を踏まえ、高度な専門性を修練し、表現者としての個の確立と創造性を育み、社会に貢献できる人材育成を目指す。油画研究室においては、現代の絵画表現として、ドローイング、インスタレーション、映像、版表現などを含み研究内容としている。日本画研究室においては、日本画を研究内容とし、伝統的な材料技法を踏まえ、古典から現代へ展開する動きの中で、高度な修練と表現の確立を目指す。

### 2 彫刻専修

彫刻専修は、学部の教育課程において培った教養と彫刻分野の専門的素養の上に立ち、それぞれの領域における学生の研究テーマに基づき、より高度で実践的な研究を行う。その上で、将来にわたって作家などの専門家として自ら主体的に課題を創出し、独創的な表現方法の探究を継続していくための研究能力の育成を目指す。また、今日の多様な表現領域の中で特殊な材料・造形技法の分野についても高度な内容の充実を図り、それらを積極的に応用していく能力を養う。

## ■比較芸術学専攻■

比較芸術学専攻は、比較芸術学専修の1専修から成り、美学・芸術学研究室、美術史研究室、民族芸術文化学研究室の3つの研究室で構成されている。

### 1 比較芸術学専修

日本・東洋及び西洋の芸術学・美術史の比較研究を基盤として、古典から現代にわたる歴史的な視点にたち、合わせて国際的にも地域社会に対しても広い視野をもって美術を理論的に把握し、建設的な批評精神を養うことを目的とする。

また、沖縄の地域文化の特性と伝統は、日本のみならずアジア各地域の文化と比較しても極めて豊かな内容をもっている。その固有の風土によって培われた芸術文化を民族文化学、アジア工芸史、比較文化学、琉球文学及び日本文学の立場から研究することを目的とする。

## ■本研究科で取得できる免許状及び資格■

### 1 教職課程（専修免許状）

デザイン・絵画・彫刻・比較芸術学各専修においては、中学校教諭専修免許状（美術）と高等学校教諭専修免許状（美術）を、工芸専修においては、中学校教諭専修免許状（美術）と高等学校教諭専修免許状（工芸）を取得することができる。ただし、それぞれ基礎となる一種免許状（美術・工芸）を取得済みであること。

### 2 博物館学課程（学芸員資格）

学芸員資格を取得するには、博物館学課程所定の単位を修得しなければならない。

■大学院研究室担当一覧■

専攻	専修	研究室	担当教員
生活造形専攻	工芸	染研究室	☆ 名護朝和 教授 宇良京子 講師
		織研究室	☆ 花城美弥子 教授 久保田寛子 准教授
		陶磁器研究室	☆ 山田 聡 教授 島袋克史 講師
		漆工研究室	☆ 當眞 茂 教授 松崎森平 講師
	デザイン	視覚伝達デザイン研究室	☆ 仲本 賢 教授
			☆ 赤嶺 雅 教授
			※ 笹原浩造 准教授
			又吉 浩 准教授
		生活環境デザイン研究室	☆ 宮里武志 教授
			☆ 高田浩樹 准教授 赤塚美穂子 講師
環境造形専攻	絵画	☆※ 知花 均 教授 ☆ 高崎賀朗 教授 阪田清子 准教授	
		日本画研究室	☆※ 香川 亮 教授 ☆ 喜多祥泰 准教授 関谷 理 准教授
		彫刻	☆ 砂川泰彦 教授 ☆ 松本 隆 教授 河原圭佑 准教授 長尾恵那 准教授
	比較芸術学専攻	比較芸術学	☆ 喜屋武盛也 教授 土屋誠一 准教授
			美術史研究室
		民族芸術文化学研究室	☆※ 森 達也 教授 波平八郎 教授 鈴木耕太 准教授

☆印は、研究指導教員  
※印は、令和8年3月退職予定者



## 沖縄県立芸術大学大学院長期履修規程

(趣旨)

第1条 この規程は、沖縄県立芸術大学大学院学則（沖芸大規則第2号。以下「大学院学則」という。）第37条の規定に基づいて、沖縄県立芸術大学大学院における長期にわたる教育課程の履修（以下「長期履修」という。）に関し、必要な事項を定める。

(対象者)

第2条 長期履修を希望することができる者は、本学大学院修士課程又は博士課程の第1年次に入学する者で、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 官公庁・企業等に在職している者や自ら事業を行っている者などフルタイムの有職者のほか、アルバイトやパートタイムに従事する者も含む。ただし、修学に支障を及ぼさない範囲でのアルバイトやパートタイムに従事する者は除外する。
- (2) 育児又は親族の介護等を行う必要のある者。ただし、修学に支障を及ぼさない範囲のものは除外する。
- (3) その他やむを得ない事情を有し、修業年限で修了することが困難な者。

(申請手続)

第3条 長期履修を希望する者は、各研究科の学生募集要項等で定める期間内に学長に対し、長期履修申請書（様式第1号）及びその他所定の書類を提出しなければならない。

(承認・不承認)

第4条 長期履修の承認及び不承認の決定については、研究科委員会の議を経て学長が行なう。

- 2 学長は、前項の規定により長期履修の承認及び不承認を決定したときは、長期履修に関する通知書（様式第2号）により、通知するものとする。

(長期履修期間)

第5条 長期履修の期間は、修士課程は3年、博士課程は4年又は5年とする。

(履修期間短縮)

第6条 長期履修を承認された者（以下「長期履修学生」という。）が長期履修期間の短縮を希望する場合は、短縮された場合に修了を予定する年度の前年度の2月1日から2月末日までの間に、学長に長期履修期間短縮申請書（様式第3号）を提出する。

- 2 長期履修期間の短縮期間は、年を単位とする。
- 3 長期履修期間の短縮の承認は、研究科委員会の議を経て、申請のあった年度内に学長が行なう。
- 4 学長は、前項の規定により長期履修期間の短縮を承認したときは、長期履修期間短縮承認書（様式第4号）により長期履修期間の短縮を承認された者に通知するものとする。

(履修)

第7条 長期履修学生は、履修計画及び研究計画に従い、計画的な履修を行わなければならない。

(授業料)

第8条 長期履修学生の授業料の年額は、別に定めるところによる。

(その他)

第9条 この規程に定めるもののほか、長期履修学生に関し必要な事項は、研究科委員会の議を経て、学長が別に定める。

附 則

この規程は、令和4年12月7日から施行し、令和3年4月1日から適用する。

# 研究計画書

※9月試験（比較芸術学専攻）の場合のみ記入し、その他の出願書類に同封して郵送のこと。

氏名	
出身大学	大学 学部 学科（専攻）
大学以外 (数字を○で囲む。)	1. 学位授与機構      2. 専修学校の専門課程      3. その他
研究計画記入欄	*別紙の貼り付けや添付も可

令和 年 月 日

# 提出<sup>作品</sup>論文 貼付用紙

沖縄県立芸術大学大学院造形芸術研究科

志望専修・受験番号 氏 名	
出身大学学部名	
作 品 論 文 名	
制 作 年 月 日	

---

# 提出<sup>作品</sup>論文 貼付用紙

沖縄県立芸術大学大学院造形芸術研究科

志望専修・受験番号 氏 名	
出身大学学部名	
作 品 論 文 名	
制 作 年 月 日	

---

# 提出<sup>作品</sup>論文 貼付用紙

沖縄県立芸術大学大学院造形芸術研究科

志望専修・受験番号 氏 名	
出身大学学部名	
作 品 論 文 名	
制 作 年 月 日	

速 達

9 0 3 8 6 0 2

書留郵便及び  
速達料金の  
切手を貼り  
付けること

書  
留

# 教務学生課 行

沖縄県立芸術大学

沖縄県那覇市首里当蔵町一―四

書留引受番号

差 出 人	住 所	〒 (電話)
	氏 名	( 方)

# アクセスマップ

沖縄県立芸術大学の位置 Location of the Okinawa Prefectural University of Arts

